

# 中野区教育委員会会議録

令和元年第35回定例会

令和元年12月13日

中野区教育委員会

令和元年第35回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年12月13日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時30分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

基本構想担当課長 永見 英光

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

10人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第54号議案 令和元年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）の結果について

2 報告事項

(1) 事務局報告

①中野区基本構想の改定に係る検討骨子及び中野区基本計画の策定に係る検討状  
況について（企画課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 35 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

また本日は、事務局報告の 1 番目に関連して、企画課基本構想担当課長の永見課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

<議決事件>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

まず議決事件の審査に入ります。議決事件第 54 号議案「令和元年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成 30 年度分)の結果について」を上程いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 54 号議案「令和元年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成 30 年度分)の結果について」、補足説明をさせていただきます。

本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づきまして、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について、決定をしていただくものでございます。

報告書の内容につきましては、12 月 6 日第 34 回定例会におきましてご協議いただきましたものと同様でございます。

なお、今後の予定でございますが、議決していただきました後に、報告書を議会に提出するとともに、区のホームページなどで区民に広く公表してまいります。

ご説明は以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告にありましたように、前回の委員会で内容についてはいろいろ意見をさせていただいたところです。

今、説明の中でホームページにも掲載するというので、報告書の中にも見える化が大事だということがあったので、大変いいことだと思います。

ただ、僕も時々ホームページを見るのですけれども、見て、なかなかそこにたどり着かないというか、区民の方が、こういう報告書が教育委員会から出されて、ホームページに出ているということがわからないと思うので、こういうところを見ていただけたら区民の方が内容をしっかり見られるというような、そんな広報もあわせてお願いできればと思います。

以上です。

子ども・教育政策課長

この報告書の公表に当たりましては、できる限りホームページなどで見やすくするような工夫もしてまいりたいと思っております。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

既にこの件に関しては意見交換とか、協議等を踏まえておりますので、内容についてはよろしいかなと思います。

今、田中委員も言われたように、特に公正かつ適正に進めていくためには、情報公開での説明責任というのは重要なキーワードになると思いますので、その具現化に努めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

なければ質疑は終結いたしたいと思います。

それでは簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 54 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんで

しょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、報告事項に移ります。

まず、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括でご報告するものはございません。各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは私のほうから2点お話をさせていただきます。

1点は12月8日に行われました中野区総合防災訓練南中野地区に参加してまいりました。各町会ごとで行われる訓練と、それから南台小学校に集まってからの訓練に参加してまいりました。地域の方々と学校の役割ということについても感じたところがございます。

また、12月11日、中野区役所内で行われました中学生の税に関する作文、標語、小学生の税に関する絵はがきの表彰式に参加してまいりました。今、ちょうど1階のロビーで、入賞作品が展示されていると思います。それぞれの子どもたちが学習等をもとにして、改めて自分の考えをまとめたということで、それぞれ違うものがあり、大変しっかりと取り組んでいただけているなと思えました。私立の学校の中学生も参加している状況でございましたので、これからの正しい納税者をつくっていく教育の一環としてもいいかなと思います。どうぞ、できればご覧いただけるとありがたいなと思います。

私のほうからは以上でございます。

渡邊委員

私も日曜日に、中野区の総合防災訓練のほうに参加してまいりました。

今回立場は違うのですけれども、学校で行われるということで、南中野中学校のほうに防災倉庫があって、防災倉庫の確認と、今回は小学校のほうで訓練が行われました。

学校に行くたびに、二つとも学校の敷地が少し狭いなということがどうしても。ただ、何度も申し上げているように、敷地を広げるというのは、希望ではございますけれども、物理的にできることと、できないこととあって、それでこういったところを見ると、どちら

も歩いていける学校なので、こういったところで、いろいろな考え方を持っていないと、空いた狭い敷地をどうやって活用していくのかということは工夫が必要なのだなと再度感じました。

ちょうど南中野中学校は体育館の工事で、鉄板が敷かれていて、校庭が一部使えるのか、使えないのか、そういったところも、なかなか大変だなと感じました。

それと、皆様もご承知のとおり、中野区のコンピューターシステムが一部うまく機能していないという状況があるようです。訓練において、生存のためのメール発信というのが本来行われて、そして集まるべき人間に対して、今の状況を、安否確認を返信するようなシステムというのがあるのです。それは多分、学校の教員、校長先生その他等にも本来は広がっているはずだと思います。そういったことが訓練でできなかった。では今度はどうするのかと、そのかわりの手法が実際はないと。被災して、コンピューターが動いているということ自体が極めてナンセンスな考え方なので、そういった意味で、学校の中でそういったものが使えなかった場合にどうするかというのを、本当に考えているかなというのは感じました。これで安否確認がとれないと、どうするのだと。次の方法は考えていませんでしたでは、あまりにも危機管理が情けなさ過ぎるという形で、どうしても我々はメールだとか電話だとかファクスとか、その程度のものしか頭に浮かばない。そうでなくて、何か違う形で、どうやってシステムがダウンしたときに確保するかと、これは各部署で確認しなくてはいけない。中野区の全体のもの、学校間、教育委員会の中での、両方のやりとりをできるシステムというのは、こんな機会に、使えなかったらどうするかということ、もう一度改めて点検する必要があるのではないかなと感じましたので、一応、ご報告させていただきたいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区基本構想の改定に係る検討骨子及び中野区基本計画の策定に係る検討状況について」の報告をお願いいたします。

基本構想担当課長

それでは、「中野区基本構想の改定に係る検討骨子及び中野区基本計画の策定に係る検討状況について」ご報告をさせていただきます。

基本構想の改定に向けまして、中野区基本構想審議会からの答申について、11月の教育委員会でご報告させていただいたところでございますが、そちらを踏まえまして、検討骨子として整理をいたしました。基本計画の検討状況についてもご報告をするものでございます。

基本構想の検討骨子でございます。基本構想の位置づけにつきましては、中野区の全ての人々にとって、平和でより豊かな暮らしを実現するための共通目標である。また、区が区政を進める上で、最も基本的な指針となるものである。それから2020年度からおおむね10年後に目指すまちの姿を示すものであることということで、位置づけてございます。

改定の背景でございますけれども、今後の人口構造の変化に伴いまして、地域の活力に影響を与えることが予測されること。また、日本各地で記録的な規模の災害が発生して、防災・減災、早期復旧、そういったところに取り組んでいく必要があること。それから、AI、ビッグデータ等の新技術を活用した区民生活の実現と、質の高い行政サービス。そういったものを実施していく必要がある。それから、こうした状況がある中で、まちの可能性や強みを生かしながら、区民の皆様の暮らしの質を高め、次の世代につなぐ持続可能なまちを築いていく必要があるとまとめてございます。

続きまして(3)の10年後に目指すまちの姿でございますが、ここでは未来の希望である子どもを地域全体で育むまちということで、ご説明させていただきたいと思っております。

5項目にまとめさせていただいております。

1点目が子どもの命と権利が守られているということで、子どもの意見の表明であったり、学び支援、虐待の防止、そういったところを記載していくということで考えてございます。

続きまして、社会の変化に対応した質の高い教育が実現している。こちら、答申では教育と保育と二つ書かれてございましたが、教育に特化した形の項目にさせていただいております。よりよく生きる力、また、学校と地域との関係、そういったところを記載することということで考えてございます。

3点目、安心して子育てができる環境がつけられている。こちら、ソフト面の充実と一緒に考えてございまして、保育であったり子育てサービス、住民による子育て支援活動の



活性化、そういったことを考えてございます。

4点目が子育て世帯が住み続けたいくなる環境がつけられている。こちらはハード面の充実ということで考えておりまして、住環境であったり、子育て世帯にとって魅力的な空間づくり、そういったことで考えてございます。

最後にチャレンジする若者を支援する体制が整っているということで、若者の未来へのチャレンジ。また、課題を抱えた場合であっても、孤立をせずに支えられている。そういったところで記載をしていきたいと考えてございます。

続きまして、次のページでございますが、(4)で基本構想を実現するための区政運営の基本姿勢ということで、5点まとめさせていただいております、対話の区政、またさまざまな主体との連携・協力、持続可能な財政運営、それから政策形成と行政運営、最後に危機発生時に対する適切な対応ということで、まとめていきたいと考えてございます。

それから、2番の基本計画の検討状況でございますが、当初令和2年の10月に策定をするということで考えていたところでございますが、策定期限を翌令和3年3月に策定する。それに伴って、計画期間は令和3年度から令和7年度の5年間にするというので、変更を考えているところでございます。

変更の理由につきましては、基本構想の検討内容を反映するとともに、策定過程において、丁寧に区民の皆様の意見を聴取した上で、策定する必要があるということで考えてございます。

最後のページにスケジュールも記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

10年後に目指すまちの姿ということで、今のところで五つ項目が挙げられて、いずれも非常に大事なことで、大切だなと感じました。

一番最初の「未来の希望」というのはどんなイメージなのですか。その言葉が、「希望」というのは「未来」を含んでいるような気もするし、どんな意図でこういった表現をされたのか、教えていただければ。

基本構想担当課長

今後、中野区の未来をつくっていくに当たって、子どもという存在が、当然非常に大き

な存在でございますし、そういった未来を担っていくに当たって、子どもというのは中野区の中で、希望的な存在であると。そういったことで、このような言葉を使わせていただいたというものでございます。

田中委員

もう1点なのですけれども、この五つの項目、いずれも大事だと今、お話ししましたけれども、この中に子ども自身が育っていくというイメージ、子どもに教育をすとか、権利が守られているとか、大事なのですけれども、そういった中で、子ども自身が健やかに育つまちというか、そういう表現がこの五つの中のどこかに入るといいのかなと思ったのですけれども、どうでしょうか。

基本構想担当課長

今ご指摘いただきましたとおり、例えば最初の項目の子どもの意見の表明であったり、教育を受けた結果、子どもがしっかりと生きていけるといふところもあると思いますので、この骨子を今後形にしていく際には、子ども自身がどのような形に育っていくかという目線は考えていきたいと考えてございます。

伊藤委員

今のことと同じなのですけれども、子どもが主体的に、子ども自身も安心して十全な環境の中で育っていけるといふことを考えると、例えば3項目めの安心して子育てができるというところに、「子どもが安心して育つことができ」というのも国語として変かなとは思うのですけれども、こういったところに、子どもが安心して暮らせて、子育てができるとか、何かそういった子どもを主語にしたものも入れていただけるといいのかなと思ったということと、3番目と4番目につきまして、3番目がソフト面で、4番目がハード面だというのは言われたらわかることではあるし、この下のランクに説明ないしは具体的な項目がつけばわかるのかもしれないのですけれども、若干どっちがソフトでどっちがハードですかと言われると、どちらも環境がつくられているという形で、どちらも子育てということなので、区民の方もパッと見たときにわかりにくいのではないかなと懸念しております、そういったことも含めて工夫していただけるといいのかなと思いました。

以上です。

基本構想担当課長

今、ご指摘いただきましたように、子どもの目線であったりとか、ソフト、ハード、そういった項目ごとの違いというものがわかりやすいような表記を工夫していきたいと考え

ております。

#### 渡邊委員

基本的な計画の検討状況と策定の時期が、延長になって、十分に検討を重ねようというような姿勢で、これについては評価できるのではないかなと思っておりますけれども、基本構想、これを変えるということで、まずそのスタートのところに、基本構想の骨子と位置づけという形で、ここに書かれているのですけれども、もし理念的なものであるのだと、中野区はこういうまちにつくりたいのだ、中野区でこういう子どもたちを、人を育てたいのだとか、そういうある程度理念的な問題が少しあるとする。そうした場合には、今までなかったのですかという、今、あるわけですね。そうすると、こういうところがなかったから、こういうふう書きかえるという表現がないと、全部もう1回1から作り直したと。では今までの基本構想は何だったのと。

特に職員に関しては、多くの職員がそのままずっと続けて、いろいろとやっているわけで、そうしてみると、今度は10年後を目指してまちづくりをするとすると、前回の基本構想はいつつくられたのですかということも気になりますよね。例えばそこも少し明記していただいて、基本構想は最初にいつつくられて、どう変えられたと。今回、この時代にすぐわかない部分があったから、こういった部分を改定していこうという考え方があるというほうが、普通のもの考え方として、整理はしやすいのではないかなと。みんな、受け止める側としても、どこが変わったのという。非常に長い文章を簡潔に、短い文章で表現して、わかりやすくしたということがある。そうすると、今から10年後を目指したということであれば、基本構想は10年以上昔につくられたもので、まだそれは継続しているのねという話になると、そろそろだねという、その理解もすごく得られると思うのです。

今、中野区では、10か年計画に基づいてやっている最中で、10年後を目指してという、ここの整合性というのもある程度。10か年が長いから今後、5か年計画で物事を考えていくようにするのだと聞いたことがあります。それはそれで、今の時代の変遷というのは非常に大きいので、インターバルを短くすることは決して悪くないけれども、この一番最初の位置づけから考えると、区民に説明とか、そうやって考えると、そこは一番。今、言葉はこれからまだ、骨子の検討状況なので、文言についてはもう1回整理していただいてもいいけれども、基本的なスタンスというものを明確に示さないと、何でやっているのですかとなってしまいますので、もともとの基本構想が悪かったわけではなくて、こういった部分が足りなくて、こういった部分を強化するために、こういった表現にすると。もっとわか

りやすい表現にするためにこういうことをしていくとか、もうちょっと総論的なものと、スタートのところをしっかりと説明されたほうが。こういう、目次みたいなものですから、その本を読んだときに、目次を見て「ああ、こんなことが書いてあるのだな」とわかるような、そういうふうにされたほうがいいかなと。

教育の部分だったら、僕たちが見るとしたら、教育の部分はこういったところで書かれているのだなというのをわかりやすくすると、中野区の教育は、こういうふうに基本的にはみんな考えて、目指すのだと、そういうふうに。それと、中野区の教育ビジョン（第3次）というものもありますから、それとの整合性もしっかりとっていただくということが重要だと思います。

マニュアルが二つあって、違うことが書かれていたら、どうなのということになりますから、そのあたりも、現状を当然踏まえながら、この部分についてはマニュアルがあるけれども、少し変えていこうという、そういった表現がないと、書きかえました、どうぞと渡されてもどうかなと思うので、まだ期間もあるし、区民への説明を十分にとということで、基本構想・基本計画を変えたいということですから、そういうことをされていったほうがいいのではないかなと。これは僕の個人的な感想と意見です。

以上です。

基本構想担当課長

基本構想を今後まとめていく際に、委員のおっしゃっていただいたような、こちらに書かれている改定背景なども踏まえまして、なぜ改定するのか、どういったところを改定するのかということをしっかりとお伝えしていくことは意識をしていきたいと考えてございます。

また、教育ビジョン等、現在の計画等がございまして、そういったところもしっかり整合性をとって、おっしゃっていただいたように、基本計画は5か年の計画ということで予定をしておりますので、十分な検討と、区民の皆さんの意見をお聞きしながら、作成していきたいと考えております。

小林委員

今、渡邊委員が言われたことは非常に大事な視点だと思うので、私も同じような気持ちを持っています。

先ほどご説明いただいて、私たちとしてはこの部分というのは一番着目するわけなのですが、教えていただきたいのですけれども、これをつくる過程の中で、2番目に「社会の

変化に対応した質の高い教育」という、「質の高い」という言葉が入ってきているのですが、これをつくられたときに、「質の高い」というのはこんなイメージでというか、またはこういうことを考えているということがもしあれば、教えていただきたい。

というのは、それをもとにして私たちは教育委員会の立場として、具体的に何をしていくかということは今後、考えていかなければいけないと。というのは、先ほどご説明の中で3番目と4番目は、一つにまとめてもと思ってしまうのですけれども、でも説明を聞くと、3番目はソフト面での支援で、4番目はハード面の支援だというお話がありましたよね。であれば、こういう教育活動に関しても、質の高い教育を展開するのでも、ソフト面、ハード面があるのではないかと思ったりもするのです。ですから、そういう点で、「質の高い」という言葉が、冗長的に流れてしまうというか、何だかよくわからないなど。それはお任せねという部分なのか、それとも、何か具体的にこういうことが、策定の中で交わされたことがあるとしたら教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

基本構想担当課長

確かにこの1行だけだと、あまりイメージがしづらいというところがあるかと思えます。

内容といたしましては、例えばグローバル化であったりとか、ICTの発展の速さであったりとか、そういった社会の変化が非常に速くなっていると。そういった中で、子どもたちがどういった形で、しっかり社会を生きていけるかということ。自己肯定感という言葉が基本構想審議会においても何度か使われておりますけれども、子ども自身が自分に対する肯定感、自分を好きになると、そういった気持ちで自信を持って生きていけるというところが一つあったかと思えます。

それから、中野区の学校、地域と協働をしていっているという、そういった面もあろうかと思えますので、さらにそういった地域との連携、協働というものを深めながら、これからの変わっていく時代をしっかり子どもを育てて、成長していくと。そのような目線で審議があつて、我々まとめてきたということで考えてございます。

小林委員

この部分、全体もいろいろと考えながらの一つだと思いますので、私たちもこういうことを契機に、また少し深く考えていきたいなどは思っています。

これは私の個人的な考えかもしれませんが、こういうものはどうしても言葉の使い方、冒頭、田中委員もおっしゃったように、未来の希望であるというのは、非常に心地よいよ

うな文章であるのですが、はっきり言うと「何を言っているの」というような、厳しい見方もあるわけですね。例えば具体的に中野区の何々を担うとか、貢献する人材を育てると明確に言い切るのか、こういう形にしてしまうのか、私はどちらかというところ、個人的には明確にしっかり位置づけていく必要があるのではないかなとは思っています。

それから、これは伊藤委員も前にお話をされていたかと思いますが、最後にチャレンジする若者を支援するという言葉はやはり、ではチャレンジしない若者は支援しないのですかというような見方も出てくるわけですので、私はこれは、こういう表現はいかなものかなという思いはあります。チャレンジをするような子どもを育てていくということも教育の大事な柱であり、かつ、こういう子どもも積極的に支援していくというのは当然、これは間違いではないですけれども、そういう部分でもっと包括的にかつ的確な言葉を使うというのが理想だと思うのですけれども、ぜひよろしく願いいたします。

入野教育長

よろしいでしょうか。

今後また、改めて検討が進んできたときに、意見交換ができるのではないかと考えております。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に事務局から、次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、12月20日金曜日10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第35回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時30分閉会